



北緯37度 自然・歴史 人が輝く 棚倉町

☆笑顔(^_^)のわがまちづくり☆

広報

たなぐら

2月号
FEBRUARY
No.602

2009年
(平成21年)

URL:<http://www.town.tanagura.fukushima.jp/>
E-mail:info@town.tanagura.fukushima.jp



希望に輝く未来の新成人
(平成21年 成人式)

CONTENTS

- グラフ特集 平成21年成人式 ほか.....P2~3
- バランスシート・行政コスト計算書.....P4~5
- 税の申告相談が始まります.....P6~7
- 上下水道課通信.....P8
- 住宅用太陽光発電補助金申請受付 ほか.....P9
- 保健福祉センターだより
- ・保健師の健康ノート.....P10~11
- 生涯学習情報誌ふれあい・倉美館情報.....P12~13
- まちの話題.....P14~15
- みんなのひろば.....P16~17
- お知らせ.....P18~19
- たなぐらスナップ.....P20



新成人代表で誓いの言葉を読み上げた後藤夏子さん



新成人の代表として藤田町長から成人証書を授与された佐川英範さんと早見弘江さん

1月11日、平成21年成人式が町文化センターにおいて開催されました。今年、大人の社会へ仲間入りしたのは202名。そのうち174名（男性：91名、女性：83名）が式典へ出席しました。式典の会場は、旧友との久々の再会に歓喜の声や笑顔であふれていました。

平成21年成人式



東京棚倉会会員を 募集しています！

東京棚倉会は、主に関東に在住の棚倉町出身者と棚倉町ゆかりの方が中心となり、昭和61年に結成したふるさと会です。年1回開催する「総会・懇親会」が、昨年11月21日、東京都豊島区のリビエラ東京において開催されました。会員64名、町関係者24名、総勢88名が出席しました。棚倉町との情報交換やふるさとと製品の販売、思い出話やお互いの近況を語りあって、会場はたくさんの笑顔とにぎやかな雰囲気につつまれました。

また、ふるさと訪問では季節に合わせたイベントへの参加や町内散策、町民交流などふるさと棚倉を満喫することができます。

首都圏にお住まいのご親族、ご友人等をぜひ東京棚倉会へお誘いください。

主な事業…総会・懇親会、ふるさと訪問、広報たなぐらの送付、緑化推進事業など

年会費…3,000円

その他…ルネサンス棚倉の施設を会員特別料金で利用することができます。

■お問い合わせ

企画情報課 企画係 ☎33-2112



昨年開催された東京棚倉会総会の様子



総会後の懇親会で同級生のみなさんが集まり記念の一枚！



平成19年度 棚倉町の バランスシート・行政コスト計算書

本町では、毎年、単年度の現金の動きを表す歳入歳出決算のほかに、財政状況が詳細に把握できるバランスシート（貸借対照表）と行政コスト計算書を作成し、町民のみなさんに公表しています。

■お問い合わせ 総務課 財政係 ☎33-2111

バランスシート（平成20年3月31日現在）

借 方

資産の部（町がこれまで取得してきた財産の現在価値）

1. 有形固定資産	215億3,883万円	町民1人あたり	137万7千円
(1)総 務 費	37億4,218万円		23万9千円
(2)民 生 費	2億5,151万円		1万6千円
(3)衛 生 費	3億5,917万円		2万3千円
(4)労 働 費	3,438万円		2千円
(5)農林水産業費	10億3,982万円		6万7千円
(6)商 工 費	19億3,883万円		12万4千円
(7)土 木 費	45億7,070万円		29万2千円
(8)消 防 費	1億6,128万円		1万円
(9)教 育 費	90億4,746万円		57万9千円
(10)そ の 他	3億9,350万円		2万5千円
2. 投 資 等	13億1,724万円	町民1人あたり	8万4千円
(1)投資及び出資金	5億3,707万円		3万4千円
(2)貸 付 金	6万円		
(3)基 金	7億8,011万円		5万円
3. 流 動 資 産	11億9,230万円	町民1人あたり	7万6千円
(1)現 金	9億1,369万円		5万8千円
(2)未 収 金	2億7,861万円		1万8千円
資 産 合 計	240億4,837万円	町民1人あたり	153万7千円

貸 方

負債の部（将来の世代が負担する金額）

1. 固定負債	53億8,867万円	町民1人あたり	34万4千円
(1)地 方 債	42億8,802万円		27万4千円
（翌々年度以降償還予定元金額）			
(2)債務負担行為	0円		0円
(3)退職給与引当金	11億 65万円		7万円
2. 流動負債	5億2,594万円	町民1人あたり	3万4千円
(1)地 方 債	5億2,594万円		3万4千円
（翌年度償還予定元金額）			
(2)翌年度繰上充用金	0円		0円
負債合計	59億1,461万円	町民1人あたり	37万8千円

正味資産の部（今までの世代が負担した金額）

1. 正味資産	181億3,376万円	町民1人あたり	115万9千円
(1)国庫支出金	18億1,804万円		11万6千円
(2)都道府県支出金	6億7,750万円		4万3千円
(3)一般財源等	156億3,822万円		100万円
正味資産合計	181億3,376万円		115万9千円
負債・正味資産合計	240億4,837万円	町民1人あたり	153万7千円

バランスシートから見えること

バランスシートは町が保有する全ての資産、負債を総括的に表した報告書です。

平成19年度末現在の棚倉町の資産の合計額は240億4,837万円で、有形固定資産は全体の約9割を占めています。有形固定資産は前年対比で1.5%の減となっており、これは資産が毎年減価償却され、資産の残存価格が減ったためです。

一方、負債合計額は59億1,461万円です。

資産合計から負債合計を差引いた正味資産合計は181億3,376万円となっています。

資産と負債を町民1人あたりに換算すると、資産が153万7千円、負債が37万8千円となり、正味資産は115万9千円になります。

社会資本形成の世代間負担比率

84.2%

(平成18年度85.1%、平成17年度84.9%)

社会資本の整備の結果を示す有形固定資産のうち、正味資産による整備の割合を見ることによって、これまでの世代によって既に負担された分の割合を見ることができます。この比率が高いほど、将来の世代への負担が少ないことを表しています。

予算額対資産比率

4.60年

(平成18年度4.66年、平成17年度4.64年)

歳入総額に対する資産の比率を計算することにより、ストックである資産の形成に何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。この数値(年数)が高いほど社会資本の整備が進んでいると判断される反面、維持管理に要する費用が多くなります。

用語の解説

○有形固定資産

学校や道路、庁舎など長期(1年超)にわたり保有・使用される土地・建物等の資産

○投資等

関係団体への出資金や各種基金などの蓄えているお金

○流動資産

現金で持っているもののほか、必要時にすぐに現金化できる基金、町税などで、まだ収入されていないもの

○固定負債

返済期限が1年を超えて到来する債務

○退職給与引当金

年度末に全職員が普通退職したと想定した場合の退職金所要額(推計値)

○流動負債

返済期限が1年以内に到来する債務

○正味資産

資産のうち、税等によりこれまでの世代によって、すでに負担された額

行政コスト計算書(平成20年3月31日現在)

性質別

(内 訳)	(総 額)	町民1人あたり
人にかかるコスト	15億1,658万円	9万7千円
人件費、退職給与引当金繰入金等		
物にかかるコスト	15億481万円	9万6千円
物件費、維持補修費、減価償却費		
移転支出的なコスト	19億6,138万円	12万5千円
扶助費、補助費等		
普通建設事業費(他団体等への補助金等)		
その他のコスト	1億823万円	7千円
災害復旧費、不納欠損額、公債費(利子分のみ)		
合 計	(a) 50億9,100万円	32万5千円

目的別

(内 訳)	(総 額)	町民1人あたり
総 務 費	11億4,699万円	7万3千円
民 生 費	11億1,789万円	7万1千円
教 育 費	9億5,126万円	6万1千円
土 木 費	5億2,547万円	3万4千円
衛 生 費	4億9,272万円	3万1千円
消 防 費	2億8,220万円	1万8千円
農林水産業費	2億5,009万円	1万6千円
そ の 他	3億2,438万円	2万1千円
合 計	50億9,100万円	32万5千円

収入項目

使用料・手数料等(b)	2億5,946万円
国庫(県)支出金(c)	4億6,817万円
一般財源(d)	37億9,047万円
収入計(e) = (b) + (c) + (d)	45億1,810万円
正味資産国庫(県)支出金償却額(f)	1億3,854万円
期首一般財源等	160億7,257万円
差引一般財源等増減額(e) - (a) + (f)	△4億3,436万円
期末一般財源等	156億3,821万円



バランスシート・行政コスト計算書の1人あたりの金額は、平成20年3月31日現在の人口15,639人で算出しています。

行政コスト計算書からわかること

行政コスト計算書は人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスの提供状況を表したものです。

平成19年度の行政コスト計算書の性質別では、扶助費や補助費等の「移転支出的なコスト」が多く、次いで、人件費などで構成される「人にかかるコスト」そして、物件費や減価償却費など「物にかかるコスト」の順になっています。

目的別では、人件費や窓口、管理部門、税務等にかかる総務費が一番多く、福祉や介護保険・老人保健にかかる民生費が2番目に多く、次いで、学校教育・社会教育にかかる教育費、以下、土木費、衛生費、消防費、農林水産業費などの順になっています。

平成19年度の町民1人あたりの行政コストは、32万5千円となっています。

申告はお早めに!! 税の申告相談が始まります

平成20年分所得税及び個人住民税（町県民税）の申告相談が始まります。

この申告内容が平成21年度の個人住民税や国民健康保険税の基礎となります。

なお、未申告者は推計により課税され、余分な税金を納めることになりますので、必ず申告してください。

■お問い合わせ

税務課 課税徴収係 ☎ 33-2118

申告会場…役場正庁（3階）

申告相談期間…2月12日（木）～3月16日（月）

受付時間…午前8時20分～午後4時30分

相談時間…午前8時30分～正午
午後1時～午後5時

◎申告が必要な方

平成21年1月1日現在で棚倉町に在住し、平成20年1月から12月までに収入（所得）【営業等（その他の事業含む）、農業、給与、不動産、配当、利子、雑・山林、譲渡所得等】のある方。

また、国民健康保険の被保険者は、収入がない場合でも国民健康保険税に関する申告が必要です。

◎申告が必要のない方

▽収入が給与のみで勤務先で年末調整が済んだ方
▽税務署で所得税の確定申告

告をされる方

▽申告書作成を税理士に依頼している方

▽電子申告（e-tax）される方

▽所得税の確定申告書等を自分で作成し、税務署に郵送する方

▽収入が公的年金のみの方

※公的年金のみの方でも、おおむね100万円を超える場合は申告が必要となります。また、遺族年金、障害年金等の方でも国民健康保険の被保険者は、国民健康保険税に関する

申告が必要です。

◎持参するもの

- ①印鑑
- ②生命保険料、個人年金保険料、地震（旧長期損害）保険料の支払証明書
- ③国民年金保険料及び国民年金基金の払込を証する書類、社会保険等の任意書類、継続の場合は保険料の領収書
- ④税務署から送付された申告用紙
- ⑤申告者の金融機関の通帳及び通帳印

◇所得の種類により必要な書類

- ①給与所得：給与の源泉徴収票、または事業主の支払証明書
- ②公的年金：年金の源泉徴収票
- ③営業等（その他の事業含む）、不動産所得：▼収支明細書▼根拠となる帳簿領収書等（収支内訳書を自分で作成してくる方は不要です）
- ④農業所得：▼農産物の販売

所得税から住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）が引ききれなかった方は申告をお忘れなく！

税源移譲によって、平成19年1月から所得税が減り、平成19年6月から住民税（町県民税）が増えました。この税源移譲により、所得税から控除できる住宅ローン控除額が減少する場合があります。所得税から控除しきれなかった額がある場合は、毎年の申告により翌年度の住民税の所得割から控除できるようになります。

※役場で申告する方は、申告時にあわせて、住宅ローン控除（住民税分）を申告するようになります。

【対象となる方】

平成11年から平成18年までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けていて、次の①または②に該当する方。

- ①税源移譲により所得税が減少した結果、住宅ローン控除額が所得税額より大きくなり控除しきれない方
- ②住宅ローン控除限度額が所得税額より大きく、税源移譲前でも控除しきれなかったが、税源移譲により控除しきれない額が大きくなった方

※なお、計算方法・手続き方法につきましては役場税務課までお問い合わせください。

住民税の住宅ローン控除の対象となる方の申告期限は…

平成21年3月16日（月）まで

平成21年1月1日現在で、お住まいの市区町村へ申告書を提出してください。

◇控除を受ける場合の必要な書類

- ①配偶者特別控除：配偶者の収入内容がわかる書類（源泉徴収票または、賃金支払明細書等）
- ②医療費控除：医療機関等の領収書
- ③住宅借入金等特別控除：▼住民票▼登記簿謄本▼借入金の年末残高証明書▼工事請負契約書または工事代金の領収書
- ④土地・家屋の譲渡等：買取証明書または売買契約書及び譲渡に要した費用のわかる書類
- ⑤売明細書等収支内訳書▼その他必要と思われる農業に関する収入金明細書及び領収書▼農作業の受託に関する領収書の控え及び、委託に関する領収書（収支内訳書を自分で作成してくる方は不要です）

申告相談受付日程表

月	日	曜日	行政区名	月	日	曜日	行政区名
2	12	木	還付申告のみ※旧棚倉地区以外	3	2	月	逆川・一色
	13	金	還付申告のみ※旧棚倉地区		3	火	金沢内・天王内・福井
	16	月	瀬ヶ野・小爪・祝部内・富岡		4	水	堤・小菅生
	17	火	大梅・漆草・戸中		5	木	棚倉（1・8区）
	18	水	強梨・福岡・山際		6	金	棚倉（2区）・館ヶ丘
	19	木	寺山・塚原		9	月	棚倉（3・5区）
	20	金	八槻（1・2・3・4区）		10	火	棚倉（4・11区）・堀川
	23	月	八槻（5・6区）・山田・岡田		11	水	棚倉（6・7区）
	24	火	下山本・上手沢・下手沢		12	木	棚倉（9・13区）
	25	水	中山本・北山本・祖父岡		13	金	棚倉（10・12区）
	26	木	流・双ノ平		16	月	棚倉（14・15区）
	27	金	上台・板橋・玉野				

※お住まいの地区の受付日にお越しできない場合は、他の地区の受付日でも相談できます。

町県民税の改正についてお知らせします
公的年金からの天引きが実施されます（今年の10月以降）

昨年の税制改正において、次のような町県民税に関する改正事項がありました。

これらの改正事項は、平成21年度分の個人住民税（町県民税）から適用開始となりますが、特に町県民税の公的年金からの天引きについては、今年の10月より実施となっており、公的年金を受給されている方はこれまでと納付方法が異なることとなりますのでご注意ください。

主な改正事項

(1) 公的年金から町県民税を特別徴収（年金天引き）する制度が始まります

平成21年10月以降に支払われる老齢基礎年金等公的年金より、町県民税が特別徴収（年金天引き）されることとなります。

【対象となる方】

老齢基礎年金等を受給されている65歳以上の方で、特別徴収（年金天引き）される年度の初日に年

金を受給されている方。

ただし、次に該当する方は除きます。

① 老齢基礎年金額が18万円未満の方

② 特別徴収（年金天引き）されるべき町県民税額が老齢基礎年金額を超える方

(2) 寄附金控除制度が拡充されます

町県民税における控除方式が、従来の所得控除から税額控除に変わり、控除対象となる額も拡充されます。

また、対象となる寄附金のうち、地方公共団体に対する寄附金（ふるさと納税）については、一定の限度まで町県民税・所得税合わせで対象となる額全額が控除されます。

平成20年1月以降に支出した寄附金から適用となりますが、寄附金控除を受けるには申告が必要となりますので、詳しくは申告の際におたずね下さい。

区分	改正前	改正後
対象となる寄附金	①地方公共団体に対する寄附金 ②共同募金会に対する寄附金 ③日本赤十字社に対する寄附金	①地方公共団体に対する寄附金 ②共同募金会に対する寄附金 ③日本赤十字社に対する寄附金 ④地方公共団体が条例で指定したもの（社会福祉協議会、棚倉保育園、堀川愛生園、東白川福祉会）
控除対象となる額	10万円を超える寄附金	5千円を超える寄附金
控除対象上限額	総所得金額等の25%	総所得金額等の30%
控除計算方式	「寄附金－10万円」の額を総所得等の合計から所得控除	「寄附金－5千円」×10%の額を、算出した町県民税の所得割から税額控除（町民税6%、県民税4%）

転出・転居される方へ

2月から4月にかけては転出、転居、転入等により、水道、下水道の開栓（閉栓）の手続きで窓口がたいへん込み合います。

引越しの期日が決まりましたら、早めに上下水道課窓口で申請手続きをしてください。

なお、申請受付、開栓、閉栓を行う時間は、土日祝祭日を除く午前8時30分から午後5時30分の間です。

水道メーター検針のお知らせ

2月末から3月上旬にかけて、定期メーター検針を行いますので、スムーズな検針にご協力をお願いします。

上下水道課通信

水道管等の凍結破裂に 注意しましょう

■お問い合わせ

上下水道課 ☎33-2119

公共下水道・農業集落排水へ 早期接続しましょう

町では、住民の皆様に安全で快適な生活環境の改善を図り、公共用水域の水質汚濁を防止し、美しい水環境を守るため、全町水洗化に取り組んでいます。

浄化槽設置区域以外の、公共下水道および逆川農業集落排水に接続できる地区のみなさんは、早期接続にご理解とご協力をお願いします。

公共下水道に公共ます設置後3年以内に 排水設備の接続をした場合に、助成金が交付されます

- ①平成19年度に公共ますを設置した区域…………… 5万円
- ②平成18年度に公共ますを設置した区域…………… 3万円
- ③平成17年度に公共ますを設置した区域…………… 1万円

下水道排水設備指定工事店新規登録を受け付けます

町では、排水設備指定工事店制度を設けているため、町内で排水設備の新設等の工事をするには、指定工事店としての登録が必要です。登録の申し込み、登録要件等の詳細については、上下水道課までお問い合わせください。

受付期間

3月2日(月)～3月16日(月)

午前8時30分～午後5時30分 ※土・日は除きます。

公営企業経営健全化計画を策定しました

◎公債費負担の軽減

(※1)

これまで国などから借りている公的資金の繰上償還を実施する場合は、今後支払うべき利子相当分を補償金として支払うことを条件に許可されていましたが、平成19年度から平成21年度までの3年間は、臨時特例措置として高利率（年利5%以上）の公的資金を繰上償還する場合は、補償金が免除される制度が創設されました。

(※2)

本町では、この制度を活用して低利な資金への借り換えを行なうことにより、公債費負担の軽減を図ります。

また、この制度を活用するためには人件費削減など行政・経営改革が前提とされています。そのため本町では、「公営企業経営健全化計画」を策定しましたので公表します。詳細につきましては棚倉町のホームページをご覧ください。

※1 繰上償還……………償還期限前に返済すること

※2 公債費……………町が借入している資金の返済金

環境監視員を募集しています

私たちの棚倉町を清潔で快適な環境にするため、ボランティアで活動していただける『環境監視員』を募集しています。

○活動内容

廃棄物の不法投棄、野焼き等、不適正処分の監視及び通報（担当地区を月数回程度巡視）等

○任 期

平成21年4月1日～平成23年3月31日（2年間）

○募集人数

5名（担当地区は相談のうえ決定いたします。応募者多数の場合は選考します。）

○募集資格

町内に住所を有し、環境問題に関心のある成人の方

○応募締切

平成21年2月16日(月)まで

○謝 礼

毎年度末に若干の謝礼金を支給します（年間12,000円※予定）

■お申込・お問い合わせ

住民課 消防環境係
☎33-2116

住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金

の申請受付を開始しました！

国が実施する『平成20年度住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金』について、平成21年1月から申請受付を開始しました。

※申請様式等は、URL→<http://www.j-pec.or.jp>に掲載されています。

＜募集期間＞

平成21年1月13日(火)～平成21年3月31日(火) ※先着順

＜補助金額＞

対象システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力1kwあたり7万円

＜対象者＞

自ら居住する住宅にシステムを設置する個人で、電灯契約をしている方

＜対象システム＞

以下の要件を満たすことが条件となります。

- ①太陽電池モジュールの変換効率が一定の数値を上回ること。
- ②一定の品質・性能が確保され、設置後のサポート等がメーカー等によって確保されていること。
- ③最大出力が10kw未満で、且つシステム価格が70万円(税抜)/kw以下であること。

※詳しくは下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ

特定非営利活動法人超学際的研究機構
福島県福島市三河南町1-20 コラッセふくしま7階
☎024-535-9520 URL <http://www.chogakusai.ecnet.jp>

上台・板橋地区の民生委員・児童委員が決まりました

欠員となっていた上台・板橋地区の民生委員・児童委員に、大塚政美さんが委嘱されました。大塚さんの任期は平成22年11月30日までとなります。困りごと心配事など、お気軽にご相談ください。

連絡先……棚倉町大字板橋字東坪27番地 ☎33-7379

■お問い合わせ 健康福祉課 福祉係 ☎33-2117

国保への加入・脱退はお早めに！！

国保に加入したり、やめたりするときは、届け出が必要です。

国保に加入するとき	国保をやめるとき
①職場の健康保険などをやめたとき	①職場の健康保険などに加入したとき
②他の市区町村から転入したとき	②他の市区町村へ転出するとき
③子どもが生まれたときなど	③死亡したとき など
加入の届け出が遅れると… ⇒保険税は届け出をした日からではなく、資格を得た月までさかのぼって払うことになります。 ⇒保険証がない間の医療費は、やむを得ない場合を除き全額自己負担になります。	やめる届け出が遅れると… ⇒資格の喪失した保険証で診療を受けると、国保が負担した医療費はあとで返すことになります。 ⇒ほかの健康保険などに加入すると、保険税（料）を二重払いするおそれがあります。

国民年金保険料の納付が困難なときは…

国民年金保険料の免除制度があります

手続きは町の国民年金窓口で申請し、社会保険事務所で前年の所得などを審査します。
※一部納付（一部免除）が承認された方は、一部納付額を未納のまま2年を経過すると一部免除も無効（未納と同じ）になりますのでご注意ください。

手続きに必要なもの

- (1)年金手帳または基礎年金番号のわかるもの（納付書など）
 - (2)印鑑（本人が署名する場合は不要）
 - (3)失業などを理由とするときは、次のいずれかが必要です。
 - ①雇用保険受給資格者証
 - ②雇用保険被保険者離職票
 - ③雇用保険被保険者資格喪失 確認通知書
- ※（上記①、②、③はコピー可です）

■お問い合わせ 住民課 国保年金係 ☎33-2116



■お問い合わせ・お申込は 保健福祉センター 健康福祉課 ☎33-7801 FAX33-7820

☆乳幼児健康診査

区分	実施日	受付時間	対象児	場所
1歳6か月児健康診査	2月12日(木)	午後12時30分～1時20分	平成19年5月16日生～7月15日生	保健福祉センター
9～10か月児健康診査	2月18日(水)		9～10か月児	

◆持参するもの：母子健康手帳、アンケート

◆1歳6か月児健診➡上記のほか、お子さんの歯科指導を行ないますので、歯ブラシ、コップを持参してください。

☆休日当番医

2月の当番医			3月の当番医		
日(曜日)	医療機関名	電話番号	日(曜日)	医療機関名	電話番号
8日(日)	大木医院	33-2424	1日(日)	あらまちクリニック	33-8018
11日(水)	東館診療所	46-3165	8日(日)	金沢医院	46-2312
15日(日)	東白川中央病院	33-3263	15日(日)	おおひら整形外科クリニック	33-9468
22日(日)	金沢医院	46-2312	20日(金)	木村医院	46-3528
			22日(日)	和田医院	33-2012
			29日(日)	塙厚生病院	43-1145

☆BCG予防接種

実施日	受付時間	対象児	場所
2月9日(月)	午後1時00分～1時20分	生後3か月～6か月未満	保健福祉センター

◆持参するもの：母子健康手帳、予診票（注意⇒必要事項を記入してください。）

母子健康手帳の交付

妊娠とわかったらすぐに母子健康手帳の交付を受けましょう。

◆交付月日：2月13日(金)、20日(金)、27日(金)、3月6日(金)に保健福祉センターで交付します。

◆交付時間：午後4時00分～4時30分

献血で みんなに広げれ 元気の輪

1年のうちで、特に冬季間から春先にかけては風邪などで体調を崩す方が多いことや、学校や企業、団体などからの協力が得られにくくなることから献血者が減少します。

血液の必要量は年間を通してほぼ一定ですので、この時期は輸血用血液不足が起ります。日赤では、全国の血液センター間で輸血用血液の相互融通を行い供給に支障がないようにしております。外科手術等に使用される赤血球系血液は、緊急性が高いため、一定した在庫の保有が安定供給上必須となります。このために常時1,120単位（200mL単位換算：1日当たり平均供給数373単位×3日分）の適正保有を必要としています。

献血バス運行日時・場所：2月25日(水) 午前8:30～10:30 棚倉町役場

検診	健康診査	特定健康診査	項目
棚倉町民	事業所 勤務者	保険者 被保険者 及び扶養者	主体 対象者
口腔健康：40歳から10歳刻み 骨粗しょう症：40歳から5歳刻み 子宮がん：20歳以上の女性 乳がん：30歳以上の女性 前立腺がん：50歳以上の男性 膀胱がん：40歳以上 大腸がん：40歳以上 胃がん：35歳以上 75歳以上	事業所による	40歳～74歳	備考

平成20年4月から75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度と健康診査の根拠法令の改正により従来の町民健康診査が変更されました。40歳から74歳（特定健康診査）の方は①国民健康保険の加入者は棚倉町国民健康保険、②社会保険（政府管掌保険）・〇〇組合健康保険・地方公務員共済の加入の扶養者には加入保険などから直接受診券等が送付され、指定の医療機関などで受診していただくことになります。次に75歳以上（健康診査）の方も通知に

より受診していただく仕組みとなります。
がん検診は、上記健康保険で本人（職域検診）及び扶養者が受診した場合・人間ドックなどを受診した方は必要ありません。勤務している企業で職域検診を実施していない場合は本人及び扶養者、75歳以上の方が対象となります。ただし、3月中旬に申込書を配布いたしますので受診希望者は必ず申込をしてください。申込がない方には受診録の通知をしませんので注意してください。

健康診査とがん検査の申込について

☆子育て交流のひろば☆

お子様、お母さん達の交流の場として、保健福祉センターを育児開放しますので、ご活用ください。

おいでよ“ワイワイ広場”へ

- ◆実施日・内容：2月17日(火) “民生委員さんと遊ぼう”
3月4日(水) “楽しく元気にリトミック体操”
＜リトミック体操の参加者募集！＞

対象	定員	実施時間
1～2歳児	20組	午前10時00分～10時45分
3～4歳児	30組	午前10時45分～11時30分

- ◆会場：保健福祉センター
◆申込方法：2月16日(月)～2月20日(金)までに保健福祉センターの窓口または電話にてお申込みください。

おいでよ“おひさまクラブ”へ

- ◆実施日・内容：2月10日(火) “マグカップ絵付”
3月3日(火) “総会&親子体操”
◆時間：午前10時00分～11時30分
(受付⇒午前9時45分)
◆会場：保健福祉センター
◆持ち物：飲み物、タオル

楽しいよ！



保健師の健康ノート



振り返ろう！生活習慣

生活習慣病は、以前は『成人病』と呼ばれ、成人特有の病気と考えられていました。しかし、研究が進むにつれ、成人病の原因の大半は、長年の生活習慣の積み重ねにあることがわかってきました。

そこで厚生省（現厚生労働省）は、平成8年に『生活習慣病』とし『食習慣・運動習慣・休養・喫煙・飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に關与する症候群』と定義しました。生活習慣病は、ある日突然発症するというものではありません。

不健康な生活習慣の積み重ねにより徐々に進行し、自覚症状に乏しいのが特徴です。

現在、日本人の死亡原因は、がん・心臓病・脳血管疾患等生活習慣病が6割を占め、また国民医療費の3割をも占める状況にあります。

健康づくりの3要素

①体を動かそう！（運動）

健康のために運動は大切と頭では思っている、なかなか実行できないものです。まずは、日常生活の中で、意識して体を動かす時間を増やしましょう。身近な運動不足解消方法は、いつもより多く歩くことです。今より1,000歩（約10分）多く歩いてみませんか。

②食生活を見直そう！（栄養）

【10のポイント】

- ・1日3食、決まった時間に食べる
- ・腹7～8分目を守る
- ・野菜、きのこ、海藻等の副菜を先に食べる
- ・早食い、ながら食い、ま

とめ食いを避ける

- ・食器は小ぶりの物にする
- ・良く噛んで食べる
- ・身近な所に食べ物を置かない

- ・深夜の飲食を控え、夕食は就寝の3時間前までにすませる

- ・外食では、丼物より副菜の多く付いた定食を選ぶ
- ・友人や家族と食卓を囲む

③上手に休養をとろう！（休養）

現代はストレス社会ともいわれます。ストレスが解消されずに積み重なると、心身の変調や消化器疾患・糖尿病・高血圧症等の病気として現われることもあります。身体は、目に見えない心の状態を映し出します。心と体がリラックスする気分転換方法を見つけましょう。

大切なのは

昨年4月から、特定健康診査が始まりました。特定健康診査は、生活習慣病等の病気の有無の発見のみでなく、生活習慣病発症のリスクを見つけ、早期にその芽をつ

み取ることを目的としています。特定健康診査は、生活習慣病を発症する前段階で、自分自身の体・生活習慣を見直し改善するチャンスでもあります。生活習慣は、他人が改善してくれるものではなく、自分自身で改善する必要があります。今年1日から7日は『生活習慣病予防週間』です。今年のスローガンは「自分流 楽しく続ける 健康づくり」です。皆さんも、自分自身・家族の生活習慣を振り返り、『楽しく続けられる』生活習慣改善方法を見つけてみませんか。





親と子のふれあいと、児童生徒の健全育成を図ることを目的に今年も500名の参加がありました。

新春風まつり たこあげ大会

成人式に出席できなかったみなさんへ

1月11日に開催した成人式を欠席し、成人証書等を受け取っていない方は、成人式案内状をご持参のうえ、生涯学習課までお越し下さい。

来館時間…

月曜日～金曜日

午前9時～午後5時

*来館されるのは、ご家族の方でも結構です。

■お問い合わせ

町生涯学習課

☎33-0111

生涯学習情報誌

ふれあい

生涯学習課



くらびキッズ閉級式
一年間元気に仲良く活動してきました。小正月の行事「だんごさし」を体験しました。

ふるさと学級閉級式
「御田植祭を楽しむ」と題して、学級生が民俗芸能を体験しました。



親子ふれあい教室閉級式
みんなで仲良く、米粉を使ったお菓子作りをして一年間の活動を終わりました。

図書館だより ☎33-4342

ラビット2月の行事

おはなしタイム

12日(木) 午後3時～3時30分

おはなし会

28日(土) 午前10時～11時

場 所 こどもとしょかん「ラビット」

(東中居81 ☎33-7122)



みにきてね！
まっています。

新着図書案内

話題の図書が入りました。

是非ご利用ください。



図 書 名	著者名
おひとりさまの「法律」	中 澤 まゆみ
大人が知らないネットいじめの真実	渡 辺 真由美
食べごろ摘み草図鑑	篠 原 準 八
ガーデン植物大図鑑	講 談 社
おつまみ横丁	編集工房桃庵
星野富弘ことばの雫	星 野 富 弘
謎手本忠臣蔵 上・下	加 藤 廣
まず石を投げよ	久坂部 洋
聖家族	古 川 日出男
粗茶を一杯	山 本 一 力
彼女について	よしもとばなな
ホームレス大学生	田 村 研 一
プレゼント	星 野 夏
優雅なハリネズミ	ミュリエル・バルベリ

広報

たなぐら 21. 2. 1⑫



日 時	事 業 名 及 び 内 容	チケット料金(税込)	主 催
2月1日(日) 昼の部 開場 13:30 開演 14:00 夜の部 開場 18:00 開演 18:30	美川憲一コンサート  紅白歌合戦の豪華な衣装や、 芸能界のご意見番として、 活躍している美川憲一さん のコンサートです。 是非お楽しみください。 ★完売いたしました。	全席指定 6,000円	倉 美 館 運 営 協 会
2月28日(土) 開場 17:00 上映 17:30	デジタル映画名画館 映 画 「ハードル」 いじめやそれに伴う不登校問題等をテーマにした長編アニメーション映画。 ★平成21年2月17日(火)よりチケット発売。 お得な回数券も発売中	全席自由 500円	
3月21日(土) 開場 17:00 上映 17:30	デジタル映画名画館 映 画「007／カジノロワイヤル」 英国諜報部に属する敏腕スパイ「ジェームズ・ボンド」の活躍を描くシリーズ第21弾。 出演:ダニエル・グレイグ、エバ・グリーン ほか ★平成21年3月10日(火)よりチケット発売。 お得な回数券も発売中	全席自由 500円	
☆予約開始初日は、午前9時より午後5時まで電話のみの受付(1回の電話につき4席まで予約可)のため、 初日だけは来館されても予約・販売はいたしません。休館日は、毎週月曜日・祝日です。 ☆購入後の返金及び交換は一切できません。公演名、日時、座席番号などを必ずご確認の上、お買い求めください。 ☆チケット購入は予約をした翌日から概ね10日以内に購入してください。			



TOWN TOPICS

掲載した写真はさしあげます。ご希望の方は企画情報課まで!!
また、身近な情報がありましたら、ご連絡ください。
企画情報課 ☎ 33-2112

1 00歳おめでとうございます

12月21日に100歳の誕生日を迎えた根本イチさん（漆草）への「100歳高齢者知事賀寿」の贈呈式が、翌22日に根本さんの自宅で行なわれました。式では、県南保健福祉事務所長から知事賀寿と記念品、また藤田町長から賀寿と記念品が贈呈されました。

イチさんの長寿の秘訣は「早寝早起き」。今まで入院をした事がなく健康体で、日頃、小説や新聞を読むなど毎日を活発に過ごされています。

おいしいキノコができますように

1月20日、社川小学校の4年生27名がキノコの植菌体験活動を行ないました。

この活動には、矢祭町でキノコの栽培をしている益子さんと県南農林事務所の職員が講師となり、ドリルの使い方、種菌の扱い方などを子ども達に指導しました。指導を受けた子ども達は、ナラの木にシイタケ、桜の木にナメコの種菌を丁寧に植え付けました。

来年以降の収穫がとても楽しみです。

ドリルであけた穴にキノコの種菌を詰める作業



みんな頑張ったボランティア活動

1月16日、役場町長室において環境ボランティア活動記念品贈呈式が行なわれました。

贈呈式には、「環境まもレンジャー」として町内の清掃活動をボランティアで行っている「くらびキッズ」のメンバーと戸中地区の児童が出席し、藤田町長から記念品が贈呈されました。町では環境ボランティア推進事業の一環として、子ども達の清掃活動などに対して報償制度を設けています。



▶獅子舞が頭をガブリ！（第2園舎）



▶正月遊びを楽しみました（第1園舎）



新年をみんなで祝いました

1月7日、保育園の第2園舎で「子ども新年会」、8日には第1園舎で「しんねんをいわう日」が行なわれました。

それぞれの保育園では手作りの獅子舞が登場し、今年1年の無事と健やかな成長を願って、子ども達の頭をかんでいきました。その後、子ども達は凧あげやコマ回しなどの正月遊びを楽しみました。

防火を誓い気持ち新たに

1月4日、棚倉町消防団の出初式が棚倉小学校体育館において行われました。

式に先立ち、統監の藤田町長、原消防団長が先頭となり、全消防団員、ポンプ自動車および小型ポンプ付積載車31台によるパレードが、東白川農商高をスタートし浅川口交差点までのコースで行われました。

出初式では、団長式辞、統監訓示、観閲が行われ今年1年の防火を誓いました。



厳粛のなか行なわれた統監による観閲



荘司 栄治さん（八槻）



人権擁護委員に

委嘱されました

人権擁護委員は法務大臣が委嘱します。昭和23年、政令に基づき人権擁護委員制度が発足し、翌24年に人権擁護委員法が施行されて以来、半世紀に渡り、憲法で保障されている地域住民の基本的人権の擁護と、人権尊重思想の普及高揚を目的に活動しています。



耐震補強改修された近津小の校舎を視察する藤田町長



強くて、きれいな学校に生まれ変わりました！

平成20年5月から行われてきた近津小学校の耐震補強改修工事が昨年12月12日に完了し、強くてきれいな校舎へと生まれ変わりました。その教室などで勉強に励んでいる子ども達からは、「前より、校舎の中があたたかい」「とてもきれいになった」など、喜びの声が届いています。



町民リレー①①

氏 名…芳賀 行雄 さん
住 所…上台字長峰
職 業…不動産業
趣 味…読書・古寺探訪

私は大学を卒業後、地元
の金融機関と建設会社に三
十年程勤務した後、三年前
に独立し、現在の仕事を開
業いたしました。不況の中、
五十三歳での事業立ち上げ
ということでは不安もありま
したが、目標に向かって前進
するのみで今日に至ってい
ます。

ることがあります。仕事上
若い人達と接する機会が多
くなりましたが、生活設計
をはじめとするさまざまな
考えがしつかりしているこ
とに驚いています。「今の
若い者は…」などの言葉
をよく耳にしますが心配御
無用。もつとしつかりしな
ければならないのは実は私
達世代なのかもしれません。
最近はずいぶんニユースばかり
ですが若者のように元気で
明るく前に向かって進んでい
きたいと思っています。
ところで皆さん、最近夜
空を見上げたことがあります

すか。先日帰省中の娘に誘
われて見た満天の星の美し
さに感動し、自然いつぱい
の中で生活できることの喜
びをあらためて感じました。
しかし、気がかりな点が
一つあります。仕事上町内
各地を訪れる機会が多くな
ったのですが、耕作されて
いない田や畑が数多く存在
することです。このような
土地をもっと有効活用でき
ないものかと日々考えてい
ます。都会ではストレスの
ないゆとりある生活を求め
て「田舎暮らし」がブームで、
私の所にも問い合わせが多く
なりました。今後宅地や古
民家などの建物と、野菜や
果物作りのために休耕地を
セットして紹介していけれ
ばなと思っています。農地
法など法律のしほりもあり
簡単ではありませんが、そ
れらの問題を解決しながら、
町の活性化のために少しで
もお役に立てるよう、私の
これからのライフワークと
して頑張っ取組んでいき
たいと思っています。

☆次回は大野 林作さん
(観音向)へバトンタッチ!!



町のスポーツチーム 紹介します ⑪

棚倉町家庭バレーボール 玉野ストロベリーズチーム

チーム紹介!

玉野ストロベリーズチームは、監督の松本美智子
さんが率いるメンバー8名のチーム。監督の松本さ
んにチームについての抱負などを語っていただきま
した。

「人数は少ないですが、みんなで協力して明るく楽
しくバレーボールをする事をモットーにしています。
若く元気でバレーボールが好きな方。ぜひ、メンバー
に入ってください。」

■チームについてのお問い合わせ
企画情報課 ☎33-2112

米寿を迎えました



松本 秀男さん
(玉野)
大正10年1月20日生



塩田マル子さん
(関口)
大正10年1月22日生



渡邊八重子さん
(南町)
大正10年1月22日生



グレッグ

Snow Sports
雪のスポーツ



シャノン

G r e g : Hey Shannon, have you ever tried snowboarding or skiing?
グレッグ: やあ、シャノン。スノーボードかスキーをやったことがありますか？
Shannon : I tried skiing once when I was in 6th grade.
シャノン: 小学校6年生の時に一回スキーをやってみました。
G r e g : Did you like it?
グレッグ: スキーが好きになりましたか？
Shannon : No, I did not. It wasn't that fun.
シャノン: いいえ、そんなに楽しくなかったです。
G r e g : There are some good resorts around here so maybe you should try it again.
グレッグ: この辺りにいいスキー場があるからもう一回やってみてはどうですか？
Shannon : If I have time, maybe I will.
シャノン: もし時間があるなら、やってみようと思います。
G r e g : I'm usually snowboarding on my days off so I might see you there!
グレッグ: 私はほとんどの休みの日にスノーボードをやっているから、スキー場で会うかもしれません！

12月分社川小学校敷地内磁界測定値を報告します

測定結果

A 地点 (体育館裏自動計測器)	最高値 1.8ミリガウス
B 地点 (遊歩道と送電線の近い場所)	12月17日手動計測による値 5.6ミリガウス

※「世界保健機構 (WHO)」による磁界の許容値は、50,000ミリガウス以下です。

※1ミリガウス = 1/1,000ガウス

■お問い合わせ 商工農林課 ☎33-2113

おめでた (12月中の届け出)

両親の名	出生児	住 所
緑川 智弘・恵 美	楓麻 (かずま)	大 梅
小林 浩・ 望	未夢 (みゆ)	逆 川
菊池 正夫・伸 枝	琉音 (れん)	仁公儀
緑川 宣芳・喜久江	槇乃 (まきの)	漆 草
磯田 誠・明 菜	るるか (るるか)	関 口
大槻 智春・幸 子	桃香 (ももか)	南 町
藤澤 貴史・紗智子	淳平 (じゅんぺい)	逆 川
大竹 孝治・樹 美	浩人 (ひろと)	西中居
沼野 大輔・英 理	剛大 (たけはる)	岡 田
赤坂 政幸・理江子	奏太 (そうた)	城 跡
平塚 洋之・理 恵	徠琉 (らいる)	寺 山
金澤 貴昭・亜 希	結衣 (ゆい)	下山本
石井 勝也・祐 子	木乃香 (このか)	中居野
添田 賢二・理 恵	優 (ゆう)	逆 川
金澤 賢一・千 春	結花 (ゆいか)	富 岡

おくやみ (12月中の届け出)

亡くなった方	年 齢	住 所
和 田 照 子	83	古 町
渡 邊 兵 次	83	寺 山
近 藤 良 雄	91	日向前
笹 原 勝 男	87	瀬ヶ野
渡 邊 喜 憲	62	八 槻
吾 妻 久 子	72	関 口
甲 賀 利 助	99	下山本
佐 藤 次 郎	49	上手沢
面 川 勝 良	69	城 跡

※「おめでた」・「おくやみ」について、掲載を希望されない場合は、企画情報課 (☎33-2112)までお申し出ください。

お知らせ

今月のトークの日は**19日(木)**です。
詳しくは企画情報課までお問い合わせください。

【お問い合わせ 一覧】

FAX 33-3715

総務課	☎33-2111
選挙管理委員会	☎33-2112
企画情報課	☎33-2113
商工農林課	☎33-2114
建設課	☎33-2116
住民課	☎33-2117
健康福祉課	☎33-2118
税務課	☎33-2119
上下水道課	☎33-7801
保健福祉センター	☎33-7881
教育総務課	☎33-7882
議会事務局	☎33-7883
農業委員会	☎33-7885
出納室	☎33-0111
生涯学習課	☎33-3160
総合体育館	☎33-3438
学校給食センター	☎33-4342
図書館	

棚倉の四季観光写真コンクール写真募集中

▼テーマ

棚倉の四季を通じて、風景、祭、観光行事、自然、観光施設などを対象として棚倉を表現した写真。

(例：亀ヶ城公園、赤館公園、山本不動尊、神社、仏閣、町並み、棚倉城まつり、夏まつりなど)

▼サイズ

四つ切り (25.4 cm × 30.5 cm)

▼応募資格

一般(プロのカメラマンを除く)

▼募集期限

2月28日(土)
(当日消印有効)

▼撮影期間

平成20年4月1日～
平成21年2月15日

▼応募方法

作品を応募用紙の裏面にのりづけして応募して下さい。(持参可)

※応募用紙は、観光協会、山本不動尊、ルネサンス棚倉、まち工房たなぐらにあります。

▼お問い合わせ・応募先

〒963-6192

棚倉字中居野33番地

棚倉町観光協会(商工農林課内)

☎33-7886

経済講演会開催

全米に端を発した金融危機は世界同時不況となり、日本経済もその波に飲み込まれ、景気は後退し、企業減産・雇用情勢の悪化・消費性向の減退等大きな問題となっております。

みんなであそぼうデー

子育て学習講座「心を育む親子のふれあい」

▼日時

2月21日(土)

午前9時30分～11時

▼場所

棚倉保育園第一園舎

▼講師

認定音楽療法士

近藤美智子先生

▼お問い合わせ

棚倉保育園第一園舎

☎33-3367

ユニバーサルサービス制度

ユニバーサルサービスとは、NTT東・西日本が提供している加入電話・公衆電話・緊急電話(110番・119番)のサービスのこ

とです。

携帯電話の普及や電話サービスの競争進展に伴い通話料金等が大幅に安くなり、一方では、ユニバーサルサービス確保に必要な費用が不足しています。このままではNTT東・西日本だけでユニバーサルサービスを維持できなくなるため、主要な電話会社全体で支えていくことになっています。

番号単価(1番号あたり6円/月)は電話会社が支払うものですが、最終的にはご利用になる皆さんにご負担いただくこととなりますので、この制度の円滑な運営のため、ご理解とご協力をお願いします。

▼お問い合わせ

社団法人電気通信事業者協会 支援業務室
☎0570-021267

交通事故無料相談のお知らせ

交通事故にあわれた方の相談に、専門の相談員が応じます。

▼相談日

月～金曜日（祝日を除く）

午前9時～12時

午後1時～5時

※来訪される場合、事前にご連絡下さい。

▼弁護士相談日（要予約）

2月12日（木）・26日（木）

午後1時～4時

▼相談先

福島自動車保険請求相談センター

☎024-521-1295

24時間片側通行のご案内

▼場所

国道118号塙町大字塙地内の松岡橋（橋梁補修工事）

▼交通規制期間

2月15日～3月25日（予定）

※ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

▼お問い合わせ

県南建設事務所 道路課

☎0248-231628

『しらかわ障害者就職面接会』開催

就職を希望している障害者の皆さん、企業の採用担当者と直接お話できる良い機会です。是非ご参加下さい。

▼日時

2月20日（金）

午後1時30分～3時30分

▼場所

ホテルサンルート白河

（JR新白河駅前）

▼お問い合わせ

ハローワーク白河

☎0248-2411256

フリースタイルキー世界選手権猪苗代大会開催

磐梯・猪苗代エリアで、

3月2日（月）～8日（日）、『2009年FISフリースタイルスキー世界選手権猪苗代大会』が開催されます。

上村愛子選手が活躍しているモーグル競技をはじめ、5種目で世界最高峰の華麗な技とスピードを間近で観戦できる絶好の機会です。

皆さんもぜひ、会場にお越しください。

▼お問い合わせ

○大会組織委員会事務局

☎0242-7211557

○HPアドレス

<http://inawashiro2009.jp>

オンライン（インターネット）申請を利用すると手数料が安くなります

住宅借入金等特別控除で登記事項証明書を取得したいが、安くならないか、仕事に忙しく、証明書を法務局に取りに行く時間がない、という方にオススメです。

○オンライン申請では、登記事項証明書（通常1通1,000円）が、

1通700円で取得できます。

しかも郵送料は法務局が負担します。

※詳しくはお問い合わせください。

▼お問い合わせ

○福島地方法務局登記部門

☎024-5342045

○法務省HPアドレス

<http://shinseimoj.go.jp/>

まほろんからのお知らせ

まほろん冬祭り

▼日時

2月15日（日）

午前10時～午後3時

▼場所

まほろん（県文化財センター白河館）

▼内容

「縄文射的」や「本物の土器や石器にさわろう」、「昔の遊びに挑戦」など、

この他にも楽しいイベントや体験活動を用意しています。

文化財講座

『私が掘ったあの遺跡』

▼日時

2月14日（土）

第1回「会津編」

3月14日（土）

第2回「本宮市編」

午後1時30分～3時30分

募集人数

60名（先着順）

▼場所

まほろん講堂

▼お問い合わせ

まほろん（県文化財センター白河館）

☎0248-210700

献血にご協力ください

▼実施日

2月25日（水）

実施時間	実施場所
8:30～10:30	棚倉町役場
11:00～12:00	特別養護老人ホーム寿恵園
13:30～16:45	N S K 福島（株）

▼お問い合わせ

健康福祉課健康づくり係

☎33-7801

今月の納税

- ・国民健康保険税……………8期
- ・後期高齢者医療普通徴収保険料……………7期

納期限は3月2日（月）です。

▶お問い合わせ 税務課 ☎33-2118

たなぐらスナッフ。

むし歯のない子

●3歳児の健康診査で、むし歯がありませんでした。



▲ふじた たいせい くん



▲おばま みさき ちゃん



▲みどりかわ かずき くん



▲すずき ゆりか ちゃん



▲すずき ゆうが くん



▲せきね ゆうせい くん



▲土偶の頭部と背面（縄文後期）



▲縄文土器片（縄文後期）



高渡遺跡は近津川の右岸に立地しています。縄文時代中期～後期の集落跡で、この遺跡から発見されている遺物の量は膨大で、土器や各種石器類と多くの土偶が出土しています。

高渡遺跡（棚倉町大字八槻字高渡地内）

棚倉町の遺跡⑨

みてみよう！

人の動き

平成21年1月1日現在

人口	15,591人（-1人）
男	7,675人（±0人）
女	7,916人（-1人）
世帯数	4,786世帯（+5世帯）
	※（ ）は前月比

1月11日に町文化センターで行なわれた成人式。華やかな衣装に身を包んだ新成人のみなさんは、旧友との久々の再会に会話が弾んでいました。



今月の表紙から